

令和８年度区政会議市民協働部会でいただいたご意見と区役所の考え方等（令和８年９月15日開催分）

【令和８年度福島区運営方針進捗状況】

	委員名	ご意見内容	回答内容	担当課
1	橋本委員	ペット用の防災備蓄物資の拡充について ペットを飼っている人が被災した場合、環境省の方針で「ペット同行避難」が推奨されています。そのため震災などの時、避難所にはペット同伴で来る人が一定数以上いることが想定されていますが、受け入れ側の準備が整っておらず、特に備蓄物資に関しては一切といっていいほど準備がされていないのが現状で、このままですと被災時のペット同行に関するトラブルが避けられない状況のように思います。 主に犬猫になると思いますが、ペットに関する防災備蓄品の拡充も検討する必要があると思います。これはペットや飼い主のためではなく、その場に避難したペットを飼っていない避難者になるべく不快にならないように過ごすためにも必要なことです。食事類に関しては消費期限の問題があり人間用のように日持ちするものもほぼありませんので難しいと思いますが、ケージ、クレート、ペットシーツ、排泄物処理用の袋など、消費期限のないものは可能な限り準備しておくべきではないかと思います。 購入する予算の確保は難しいと思いますが、世の中にはペットが他界した後、捨てられずに家においてある備品が数多く存在します。それを募集し備蓄品として保管する方法があります。 保管場所につきましては検討が必要かと思いますが、前回、西野田工業高校が廃校となった後、公園にしてはどうかという意見が出た際に、校舎の一部を残し、そちらを防災拠点とする案も出ました。 それが現実のものになれば大開地区につきましては、ペット用備蓄品を格納する場所も確保できるのではないかと思います。	ペットは飼い主にとっては大切な存在ですが、災害時の避難所では多くの方との共同生活となるため、事前にそれぞれの避難所におけるペット同行避難のルールを地域で話し合っておくことが重要となります。 大阪市では『避難所開設運営ガイドライン』『災害時のペット同行避難対応ガイドライン』を策定しており、避難所の運営は地域住民による『避難所運営委員会』が行うこととなるため、災害時避難所での飼育管理の方法や、他の避難者への配慮等もあらかじめ決めておくことが推奨されています。 地域が実施する避難所開設訓練に際して、当区防災担当はワークショップを行う等支援をしていることから、ペット同行避難に関するルールが未設定の地域には、話し合いを促すよう働きかけてまいります。 また、ペットに関する防災備蓄用品の拡充についてご意見をいただきましたが、本市『避難所運営にかかる備蓄計画』では、ペットのための備蓄物資は配備の予定がありません（同行避難する飼い主は、ケージ等と５日～７日分以上の物資を入れた『ペット用非常持出袋』の準備が必要とされています）。 なお、大阪府立西野田工科高等学校の閉校後、施設管理責任は学校長から暫定的に大阪府教育庁に変わることでなっています。当区の津波避難場所や一時・災害時避難所、備蓄倉庫等の防災機能について、令和９年度以降も継続して協力いただけるよう協議を行ってまいります。	市民協働課 (市民協働)

	委員名	ご意見内容	回答内容	担当課
2	森委員	経営課題1「人と人がつながるまちづくり」について	今回は中間報告として、今年度7月までの取組実績をご報告しております。 成果につきましては、年度当初に設定したアウトカム指標（経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）について、年度末における達成状況を次年度にご報告いたします。 成果指標の設定に関するご意見に関しては、豊かな地域コミュニティの実現に向けて、区役所はそれぞれの地域における自主的な取組を支援する立場にあり、主体的に取り組んでいただいている地域に対しての負担が大きいとの認識から、定量的な指標設定は困難だと考えております。 なお、地域においてより実態に応じた取組が進められるよう、登録者の傾向分析は非常に有効であると考えられますので、今後、地域に提供し活用いただけるよう検討してまいります。 今後も引き続き、豊かな地域コミュニティの実現と維持に向けて、各地域において実情に応じた取組が進むよう、中間支援組織を中心に緊密にコミュニケーションを図りながら支援に取り組んでまいります。	市民協働課 （地域活動支援）
		デジタルツールの活用については評価していますが、二次元コード付きポスターの作成やLINE公式アカウントの開設といった実施内容だけでなく、その成果が分かるようにしていただきたいと考えます。 例えば、デジタルアンケートについては回答率や目標値を設定し、実績と併せて示していただくことで取組効果が分かりやすくなると思います。 また、LINE公式アカウントについても登録者数の目標や区民の何%の登録をめざすのかといった中長期的な目標を示していただきたいです。 さらに、登録者の年代別傾向などを分析し、若い世代への情報発信強化や地域活動への参加促進につなげることで、「人と人がつながるまちづくり」の成果がより見えやすくなるのではないのでしょうか。		
3		中学生体験学習事業について	本事業は、参加生徒が現地で防災やSDG sについて学び、その意識の向上を図るだけでなく、そこで学んだことを持ち帰り、自校や地域の方などに報告することにより、他の中学生等の防災意識の向上を図ることも目的としています。 令和7年度の実績としましては、9月から12月にかけて3中学校で全校生徒を対象に、12月3日には区役所で区民の方を対象に報告会を開催し、学習成果を共有・還元しました。報告を聞いた生徒の80.5%が防災・減災への意識が高まった、73.3%の生徒が地震に備えて何か具体的に行動に移そうと思ったと回答しています。また、区役所で開催した報告会に参加された方からは、防災に役立つものばかりだった、大変勉強になったなどといったお声を頂戴しております。 次年度の実施にあたっては、これまでいただいたご意見も踏まえながら、より良い事業となるよう検討してまいります。	保健福祉課 （子育て教育）
		中学生体験学習事業については、防災意識向上の観点から意義のある取組であると考えます。一方で、予算額が増加している中、参加人数や事業効果が資料からは分かりにくいと感じました。 事業の評価については、「実施したこと」の報告だけでなく、「どのような成果が地域へ還元されたのか」を示していただきたいと思います。 例えば、参加した生徒が学校全体へ学習成果を共有した、防災授業や地域活動へ展開したなど、波及効果が分かる内容があれば、費用に見合う成果も区民に伝わりやすくなると考えます。また、限られた予算の中で事業を実施する以上、対象者一人当たりの費用や事業全体の費用対効果についても検証し、その結果を分かりやすく示していただきたいと思います。		

	委員名	ご意見内容	回答内容	担当課
4	森委員	経営課題5「地元への愛着を育むまちづくり」について 区民まつり、のだふじまつり、ふくしまてんこもり、ざこばの朝市などは、福島区への愛着や誇りを育む重要な取組であると考えます。 その目的から考えると、来場者数だけでなく、区民の参加割合や若い世代の参加状況を把握し、区民参加を増やす取組にさらに力を入れていただきたいと思います。 例えば、ホームページやLINE公式アカウントと連携した電子クーポンや区民向け特典など、区民が自発的に情報へアクセスしたくなる仕組みを検討してはどうでしょうか。 情報発信とイベント参加促進を一体的に進めることで、若い世代へのアプローチにもつながると考えます。 また、事業評価にあたっては、「開催したかどうか」だけでなく、「地域への愛着や関心がどれだけ高まったか」という成果の視点からも評価を行い、その結果を区民へ分かりやすく発信していただきたいと思います。	区民まつり、のだふじまつり、ふくしまてんこもり、ざこばの朝市などを実施する際、ホームページやLINE、SNS等電子媒体を通じ、情報を発信しています。 委員にご提案いただいています区民向けの特典としてLINE公式アカウントと連携した電子クーポンについては、本市としてその機能を使用しておりませんが、イベントに参加いただいた区民等を対象としたアンケートにご協力いただいた方には、抽せん会に参加いただき景品をお渡ししているところであります。 今回は中間報告として、今年度7月まで取り組んだ内容をご報告させていただいておりますが、事業評価につきましては、令和8年度当初に設定したアウトカム指標（経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）の達成状況として、次年度の6月頃に開催の区政会議にてご報告いたします。	企画総務課 (企画推進) 市民協働課 (市民協働)
5	森委員	3つの経営課題に共通する総括意見について 各事業とも取組内容は理解できますが、資料全体として「何を実施したか」という報告が中心であり、「その結果どのような成果が得られたのか」が見えにくい印象を受けました。 今後は、 ・目標値の設定 ・達成度に見える化 ・費用対効果の検証 ・地域への波及効果の把握 を行い、活動実績だけでなく成果や効果を区民に分かりやすく示していただくことを期待します。	今回は中間報告として、今年度7月まで取り組んだ内容をご報告させていただいております。 成果につきましては、年度当初に設定したアウトカム指標（経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）について、年度末における達成状況を次年度の6月頃に開催の区政会議にてご報告いたします。	企画総務課 (企画推進)

	委員名	ご意見内容	回答内容	担当課
6	中野委員	マンション防災対策支援事業について	マンション防災対策支援事業の執行内容と金額が次のとおりです。 令和6年度（決算額）：105千円 ・出前講座用蹴破りスタンド・蹴破り板の購入 令和7年度（決算額）： 3千円 ・出前講座用消耗品の購入 令和8年度（予算）：601千円 ・マンション住人等を対象とした防災講演会にかかる啓発物品および講師謝礼	市民協働課 （市民協働）
		令和8年度の主な取組の項目で、マンション防災対策支援事業がございます。決算金額について教えてください。 6決算額と7決算見込額と8予算額に開きが見られます。 特に7決算見込額と8予算額には大きな差があります。 その内容と金額についてお教えいただきますようお願い申し上げます。	令和6年度は、「蹴破り板」を購入し、実際に蹴破り板を破って避難する体験も含めたマンション住民対象の防災に関する出前講座を実施しました。 令和7年度は、前年度に購入した既存物品を中心に活用したため消耗品購入にとどまり、執行額が少額となっています。一方、令和8年度はマンション防災講演会の開催を予定しており、啓発物品の買入及び講師謝礼等の経費を計上しているため、過去と比較して増額となっています。	
7	中野委員	防犯カメラの集約結果について	防犯カメラを設置するために照会した結果、9地域から希望がありました。内訳は新規設置が3台、機器更新が6台となっております。	市民協働課 （市民協働）
		主な取組実績（7月末時点）の項目内に、防犯カメラを設置するため、10地域へ照会した結果を集約とあります。その結果をお教え頂けますようお願い申し上げます。	なお、1地域は新規設置・機器更新（※）の希望がありませんでした。 （※）福島区地域安全防犯カメラ支給要綱では、設置された地域において6年間は防犯カメラを維持管理することとなっています。希望のなかった地域においては6年を経過した防犯カメラはありませんでした。	